

さぬき市下水道事業経営戦略

団 体 名 : さぬき市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適 (平成32年4月1日に適用予定)
処理区域内人口密度	4.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2地区		
処 理 場 数	2箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	集合処理と個別処理を比較して集合処理(2地区の漁業集落排水)を採用し、汚水処理の最適化を図った。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	10m ³ まで1,000円を徴収する。10m ³ を超え40m ³ まで1m ³ につき150円、40m ³ を超え100m ³ まで170円、100m ³ を超え300m ³ まで180円、300m ³ を超え1,000m ³ まで205円、1,000m ³ を超えるものは210円を徴収する。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	工事その他一時使用は1m ³ につき210円を徴収する。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,620円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,846円
	平成26年度	2,700円		平成26年度	2,975円
	平成27年度	2,700円		平成27年度	2,988円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	公共下水道および特定環境保全公共下水道の職員により兼務とし、職員数は下記である。 12人(うち公共下水道10人、特定環境保全公共下水道2人)
事業運営組織	平成14年度の市町村合併における組織編制時点では、建設経済部(当初は建設部)として下水道部局のみで運営していた。 平成24年度に水道課と統合して上下水道部となり、上下水道事業の事務効率化を図っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の運転管理および保全管理を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成23年度～平成27年度までの経営分析比較表を添付する。

2. 経営の基本方針

漁業集落等における水質保全と市民の生活環境の改善を目的に、漁業集落排水を実施する。効率的な整備手法や維持管理業務の民間委託を積極的に採用して投資の削減に努めている。財源は、県補助や一般会計繰入金等を有効活用し、使用者負担額の適正化を図っている。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【目標】 整備済のため投資目標はなしである。
【取組】 建設改良費は計上しない。

② 収支計画のうち財源についての説明

【目標】 形式収支黒字
【取組】 他会計繰入金等を有効活用し、目標年度までの形式収支黒字化を図る。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

使用料を適切に収入するため、整備済地区に対して水洗化を促進している。また、将来的に一般会計繰入金の負担額を軽減するために定期的な使用料改定に取り組む。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし。
投資の平準化に関する事項	毎年度投資額の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場施設の維持管理に関する包括的民間委託の要否について検討予定である。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成32年度に法適用を行い企業会計方式に移行した後に、発生主義に基づく使用料見直しの要否を検討予定である。
資産活用による収入増加の取組について	漁業集落排水汚泥(集排バイオマス)の農地還元利用等について、全国の先進事例の状況を注視し、本市への導入可否を検討予定である。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場施設の維持管理に関する包括的民間委託の要否について検討予定である。
職員給与費に関する事項	さぬき市定員適正化計画に準じて取り組む予定である。
動力費に関する事項	処理場施設等の動力費を計上する。
薬品費に関する事項	処理場施設の薬品費を計上する。
修繕費に関する事項	将来、処理場施設や管路施設等が老朽化した際、重大事故が発生する前に予防保全対策を行うものとし、部分的な劣化箇所に対しては、積極的に修繕を実施する予定である。
委託費に関する事項	将来、処理場施設や管路施設等が老朽化した際、重大事故が発生する前に予防保全的に対策を行うために、機能保全計画を立案し、適正な点検調査を実施する予定である。これらの計画策定や点検調査に関する委託費を計上する予定である。
その他の取組	該当なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年度に地方公営企業法を適用するため、平成32年度からの経営戦略については、法適用後の会計(企業会計)で見直しを実施する。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

【漁業集落排水事業】

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
区 分													
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	41,095	42,048	42,807	43,100	43,200	43,700	43,700	43,900	44,000	44,100	43,800	42,100
	(1) 営 業 収 益 (B)	7,095	7,148	7,007	7,000	7,000	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100
	ア 料 金 収 入	7,095	7,148	7,007	7,000	7,000	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	34,000	34,900	35,800	36,100	36,200	36,600	36,600	36,800	36,900	37,000	36,700	35,000
	ア 他 会 計 繰 入 金	34,000	34,900	35,800	36,100	36,200	36,600	36,600	36,800	36,900	37,000	36,700	35,000
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	23,817	24,808	25,033	24,743	24,451	24,550	24,240	23,920	23,591	23,252	22,903	22,577
	(1) 営 業 費 用	16,749	18,106	18,706	18,800	18,900	19,400	19,500	19,600	19,700	19,800	19,900	20,000
	ア 職 員 給 与 費												
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	16,749	18,106	18,706	18,800	18,900	19,400	19,500	19,600	19,700	19,800	19,900	20,000
	(2) 営 業 外 費 用	7,068	6,702	6,327	5,943	5,551	5,150	4,740	4,320	3,891	3,452	3,003	2,577
ア 支 払 利 息	7,068	6,702	6,327	5,943	5,551	5,150	4,740	4,320	3,891	3,452	3,003	2,577	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	17,278	17,240	17,774	18,357	18,749	19,150	19,460	19,980	20,409	20,848	20,897	19,523	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	24	250	91									
	(1) 地 方 債												
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金												
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金	24	250	91									
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	17,225	17,592	17,967	18,350	18,742	19,143	19,553	19,973	20,402	20,841	20,828	19,528
	(1) 建 設 改 良 費												
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	17,225	17,592	17,967	18,350	18,742	19,143	19,553	19,973	20,402	20,841	20,828	19,528
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 17,201	△ 17,342	△ 17,876	△ 18,350	△ 18,742	△ 19,143	△ 19,553	△ 19,973	△ 20,402	△ 20,841	△ 20,828	△ 19,528	

投資・財政計画 (収支計画)

【漁業集落排水事業】

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	77	△ 102	△ 102	7	7	7	△ 93	7	7	7	69	△ 5
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	703	780	678	576	583	590	597	504	511	518	525	594
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	780	678	576	583	590	597	504	511	518	525	594	589
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	780	678	576	583	590	597	504	511	518	525	594	589
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100	99	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	7,095	7,148	7,007	7,000	7,000	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	326,551	308,960	290,994	272,644	253,902	234,759	215,206	195,233	174,831	153,990	133,162	113,634

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H29年度	H36年度	H37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	34,000	34,900	35,800	36,100	36,200	36,600	36,600	36,800	36,900	37,000	36,700	35,000
うち基準内繰入金	24,293	24,294	24,294	24,293	24,293	24,293	24,293	24,293	24,293	24,293	23,831	22,105
うち基準外繰入金	9,707	10,606	11,506	11,807	11,907	12,307	12,307	12,507	12,607	12,707	12,869	12,895
資 本 的 収 支 分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	34,000	34,900	35,800	36,100	36,200	36,600	36,600	36,800	36,900	37,000	36,700	35,000